

# 暮らしの情報箱

## はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

## 福祉

### 在宅難病の方への訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医、看護師が訪問し、診療と療養についての相談・指導を行います。

難病医療費等助成対象疾病と診断され、次の全てに該当する方

- ①寝たきりなどで受診が困難
- ②患者や家族が訪問診療を希望している

かかりつけ医へ連絡

- 大森医師会 ☎3772-2402
- 田園調布医師会 ☎3728-6671
- 蒲田医師会 ☎3732-8711



### 令和6年度版「障がい者福祉のあらし」を8月中旬から配布します

障がい者(児)と家族の方が利用できる福祉サービスをまとめています。

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と難病の方、家族など

●配布場所

問合せ、地域福祉課、さぼーとぴあ

※区HPや図書館などでも閲覧可

障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1253 FAX5744-1555

## 税・国保・後期高齢者医療・介護

### 口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を

含む)へ口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せ先へ口座振替依頼書を郵送可(後期高齢者医療保険料を除く)

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)＝納税課 収納推進担当

☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料＝国保年金課国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料＝国保年金課後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料＝介護保険課収納担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

## 傍聴

### 大田区シティプロモーション戦略推進会議

9月9日(月)午前10時～正午

会 区役所本庁舎5階

定 先着10名

申 当日会場へ

問 広聴広報課広報・シティプロモーション担当

☎5744-1132 FAX5744-1503

## 相談

### PiOデザイン工房

相談員が要望を聞きながらHPやチラシなどの作成を支援します。

区内中小企業など

月～金曜(休日、年末年始を除く)、午前9時～午後5時 ※1回90分

会 産業プラザ

費 1回7,700円

申 電子申請。問合せ先へ申込書(問合せHPから出力)をFAX可

問 (公財)大田区産業振興協会

☎3733-6144 FAX3733-6122



詳細はコチラ

### 司法書士による高齢者・障害者のための成年後見相談会

区内在住・在勤・在学の方

9月21日(土)午前10時～午後4時

※1人90分

会 大田区社会福祉センター

定 先着24名

申 問合せ先へ電話

問 (社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-2022 FAX3736-5590

## 募集

### SDGs×観光企画事業

観光を通じた持続可能なまちづくりの推進のため、SDGs×観光の企画事業を募集し、応援金を交付します。

●採択企画数 2企画

●応援金 1企画事業につき14万円(上限)

区内で事業を実施する予定の個人・団体・事業者

問合せ先へ申請書(問合せHPから出力)をメールか郵送。9月2日必着

問 (一社)大田観光協会

☎3734-0202 FAX3734-0203

## 求人

### 子育てママのためのメイクアップ&ビジネスマナーセミナー

面接に自信を持って臨めるように、メイクやビジネスマナーのポイントを学びます。

ハローワークで求職申込(当日可)をした区内在住の子育て中の方

9月20日(金)午後1時30分～4時

会 エセナおおた

定 抽選で12名

申 問合せ先へ電話。9月13日締め切り

※保育(生後3か月以上の未就学児5名)有り

問 ハローワーク大森 ☎5493-8612

## お知らせ

### Instagram投稿キャンペーン

抽選で5名に蒲田切子、15名にはねびんギフトセットをプレゼントします。大田観光協会公式Instagramをフォロー

し、8月15日～9月30日に「#おおたで過ごす夏」をつけて投稿

問 (一社)大田観光協会

☎3734-0202

FAX3734-0203



詳細はコチラ

### 特定計量器(はかり)の定期検査

商店や事業所などで取引に使うはかりや、学校や医療機関などで使う体重計などのはかりは2年に1度の法定検査が必要です。検査対象の方には、はがきで通知し、検査員が訪問検査を行います。

●検査期間 9月6日～12月10日

※土・日曜、休日を除く

問 東京都計量検定所 ☎5617-6638

### 有資格者によるアスベストの調査が義務付けられています

建築物の解体やリフォーム(改造・補修)工事を行う際は、アスベスト含有建材の使用の有無を事前に調査します。この調査は、建築物石綿含有建材調査者などの有資格者が行います。施工業者のほか、発注者もアスベストの飛散防止対策へのご理解と徹底をお願いします。

問 環境対策課環境調査指導担当

☎5744-1369 FAX5744-1532

### ユニバーサルスポーツ用具の貸し出しと講師の派遣

ポッチャやカーレット(卓上カーリング)などで使用する用具の貸し出しと、地域の講師の派遣を行います。

5名以上のグループ

申 問合せ先へ電話

問 (社福)大田区社会福祉協議会

☎3736-5555 FAX3736-5590

### コミュニティ助成事業

令和6年度、宝くじが原資の(-財)自治総合センターからの助成金(宝くじの社会貢献広報事業)を受け、鶴の木地区町会連合会がイベント用備品を整備しました。

問 地域力推進課地域力推進担当

☎5744-1224 FAX5744-1518

### 龍子記念館の休館

8月13日(火)～12月上旬

※展示室内の工事などのため

☎FAX3772-0680

## 国民健康保険の手続きを忘れずに ～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日(右表参照)から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください。

### ◆国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険への加入が必要です。

※外国籍の方も加入が義務付けられています(3か月未満の短期滞在者など一部の方を除く)

▶届出先 国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課のみ受け付けの場合有り)

### ◆届出の際の注意 ～マイナンバーが必要です～

・国民健康保険の各種届出に、世帯主と対象者全員の「マイナンバー(個人番号)確認」と手続きに来る方の「本人確認」が必要となります。

・窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

・代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人の顔写真付き証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

### ●届け出が遅れると

・加入月にさかのぼって保険料が発生します。

・遅れた期間の医療費は、自己負担となります。資格喪失後に保険証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただく場合があります(大田区の保険証は使えません)。

▶問合せ先 国保年金課 FAX5744-1516(共通)

届け出＝国保資格係 ☎5744-1210

医療費＝国保給付係 ☎5744-1211

	届け出が必要になるとき(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	-
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	-
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護停止・廃止日)	保護停止・廃止決定通知書
	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証か証明書
そのほか	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)
	生活保護を受けようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)
ほか	・区内で住所や世帯主が変わった ・加入者の氏名が変わった ・世帯を合併や分離した	保険証(差し替え交付)
	・保険証を紛失した	-
修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方	在留カード、保険証
	※届け出は国保年金課へ	保険証(差し替え交付)、在学証明書、転出先の住民票の写しなど